

井水量水器貸与申請書

令和 年 月 日

富士宮市下水道事業管理者 宛
(富 士 宮 市 長)

設 置 者 住所 _____

氏名 _____

設置施工者 住所 _____

(工事店及び代表者名)

氏名 _____

富士宮市公共下水道使用に伴う井水量水器の貸与を申請します。なお、貸与の量水器については、使用者において維持管理をいたします。

1 設 置 場 所 富士宮市 _____

2 設 置 内 容 新設 改造 修繕 取替

3 量水器の規格 口 径 ϕ _____ mm

4 数 量 _____ 個

5 上水と併用の場合 上水メーター番号 _____

※ 以下、市で記入
量水器番号
検定満了年月日
製造会社
水栓番号

令和 年 月

受 付

上記にとおり貸与してよろしいか伺います。

課長	係長	係

※ 貸与年月日 令和 年 月 日

井水量水器（加算メーター）の設置について

井戸水を使用している家屋の接続工事を行う場合は、市で井戸水検針用の量水器を貸与する。なお、メーターボックスは桃色に塗る。

井戸水を使用する施設については、使用量に応じて下水道使用料金が賦課されるので、設置義務者に使用料について説明すること。

（１）設置申請等

井戸水使用者は、排水設備確認申請書を提出するとき、井水量水器貸与申請書を同時に提出し管理者の許可を受けなければならない。又、位置変更等を行うとするとともに同様とする。

（２）設置位置

井水量水器の設置位置は揚水ポンプ付近とし水平に設置しなければならない。なお、排水設備確認申請書の平面図にポンプ及び量水器の位置を赤色で記入すること。

（３）井水量水器の貸与

申請書の審査により認められたときは、井水量水器（量水器は桃色）を貸与する。

（４）工事の施工

井水量水器設置工事の施工は管理者が指定した工事店が行う。

（５）費用負担

井水量水器設置又は移転等の費用は申請者の負担とする。

（６）申請書類

- ① 井水量水器貸与申請書、案内図、平面図・配管詳細図を各２部。
- ② 工事が完成したら出来形図・設置状況写真を各２部、使用開始届１部。

井水量水器設置に伴い使用水の変更する場合

使用水を変更する場合は、使用開始届を提出すること。

接続済家屋の給水を、上水道から井戸水、井戸水から上水道に変更する場合は、事前に下水道課に連絡。井戸水から上水道に変更し、井戸水により排水設備を使用しない場合は、直ちに井水量水器を下水道課へ返却。（紛失の場合は弁償有）

使用水の変更	必要項目
・上水道→井戸水に変更 ・井戸水の追加	・井水量水器貸与申請書（案内図・配管図添付） ・公共下水道使用開始等届（井戸水使用分）
・井戸水→上水道に変更	・井水量水器を下水道課に返却（使用料精算） ・公共下水道使用開始等届（ 廃止欄にチェック ）